

平成23年度 生ごみ水切り用具モニター募集

市ではごみの減量と温室効果ガス削減のため、生ごみの水切り運動を推進しています。昨年夏に行った「生ごみ水切り用具モニター制度」の結果では、「生ごみカラット(下写真)」が重量で約30%も減量化でき、試した3つの用具のうちで最も減量効果が高いことが分かりました。今年度はその「生ごみカラット」の普及推進により生ごみ水切り運動を盛り上げていきたいと思ひます。

つきましては、「生ごみカラット」のモニターを募集しますので、ごみ減量と「エコ仲間づくり」にご興味のある方はぜひご応募いただきたいと思ひます!なお、モニターになっていただいた方には、使用していただく「生ごみカラット」をプレゼントいたします!



生ごみカラット(風乾容器)

モニター期間:平成23年7月~平成24年2月
利用用具:生ごみ風乾容器「生ごみカラット」
モニターの役割:日常的に「生ごみカラット」を利用し、生ごみの水切りに努めていただきます。7月の利用方法説明会に出席いただくほか、季節ごとに計3回開催する定期報告会にできるだけ参加していただき、モニター同士の交流を図っていただきます。
(※重量の計測や記録は不要です。) ☆説明会・報告会には専門の講師を招きます。
募集人数:区ごとに30名程度(応募多数の場合は抽選)
募集期間:平成23年6月15日(水)まで
応募方法:新潟市役所廃棄物政策課企画係までご連絡ください。
☎:(025)226-1391(平日8:30~17:30)
FAX:(025)230-0660 E-mail:haisei@city.niigata.lg.jp
※住所・氏名・電話番号をお伝えください。
★詳細は市のホームページをご覧ください。廃棄物政策課企画係へお問い合わせください。
URL:http://www.city.niigata.jp/info/haiki/gomi/monitor/monitor.html

6月から「乾燥生ごみ」を持ち込んでポイントを貯めよう!

- 電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみを市の回収場所(右表)にポリ袋に入れて持ち込んでください(乾燥生ごみは市で堆肥化し活用します。)。対象者:新潟市民 ※飲食店など事業廃棄物は不可。
- 乾燥生ごみの重さを量り、1kgにつき1ポイント差上げます。5ポイント貯めれば素敵な景品と交換いたします!
- 景品はサイチョくん関連グッズ、エコグッズ、野菜の種や花の種などです。※景品は回収場所にあるものをご覧ください。予告なく変更する場合があります。

【お願い】東日本大震災の影響で節電が求められていますので、電動生ごみ処理機はなるべく夜間における使用をお願いします!



■乾燥生ごみ回収場所一覧(6月1日から回収)

回収場所	所在地	電話番号	受付時間
廃棄物政策課	中央区白山浦1-425-9 市役所白山浦庁舎3階	025-226-1391	9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始除く)
エコプラザ (資源再生センター)	東区下木戸3-4-2	025-270-3009	9:00~16:00 (休館日を除く/休館日:月曜日 [祝日等の場合はその翌日])
新田清掃センター	西区笠木3644-1	025-263-1416	9:00~16:00 (土・日・祝日、年末年始除く)
亀田清掃センター	江南区亀田1835-1	025-382-4371	
新津クリーンセンター	秋葉区小口1289-1	0250-22-0917	
白根環境事業所	南区鍋湯640-1	025-371-5070	
鏡湯クリーンセンター	西蒲区鏡湯12618	0256-76-2831	

ご存知ですか?クリーンにいがた推進員

クリーンにいがた推進員とは

地域のごみの減量化を進める地域のリーダー的存在です。推進員は自治会・町内会等からの推薦により選出され、任期は毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間です。平成23年4月現在、新潟市内の2,078自治会・町内会から1,592団体5,066人の推進員を推薦いただいております、主な活動は以下のとおりです。

- ①地域住民に対するごみ出しマナーに関する指導・助言
- ②地域での一斉清掃の実施や環境問題についての研修会の開催
- ③ごみに関する地域の諸問題の市への伝達
- ④クリーンにいがた推進員研修会への参加や活動報告書の提出

市内で一番多くの推進員を推薦している東区小金町自治会では、自治会役員23名と各班長28名の合計51名の推進員が活動しています。各班長は1年交代のため、班長になった際に推進員となり研修を受けることにより、5年で140人の方々が制度を理解することができ、これを継続することで、制度を浸透させていこうという目的で推進員を多く推薦していただいております。

具体的な活動として、「収集できないごみ」は回覧板で「何がどう悪いのか」を何度も周知徹底した結果、最近では自治会住民が排出する「収集できないごみ」は無くなってきました。しかし、自治会住民以外が「収集できないごみ」を捨てていく事例があるということでした。6月の自治会独自の強化月間では「有害・危険物」と「燃やさないごみ」の日に指導、周知するというのです。



自治会役員会議の様子



活動の様子



活動の様子



回覧板での注意喚起

新潟市のリサイクル率が全国第3位に!

環境省が行う「平成21年度一般廃棄物処理事業実態調査」において、新潟市のリサイクル率が人口50万人以上の市中、第3位(平成20年度調査時は第5位)になりました。

新潟市のリサイクル率は27.5%で、全国平均のリサイクル率20.5%を大きく上回っています。

順位	平成21年度	平成20年度
1	福岡県 北九州市 29.0%	福岡県 北九州市 29.9%
2	千葉県 千葉市 28.8%	神奈川県 横浜市 26.9%
3	新潟県 新潟市 27.5%	千葉県 千葉市 26.9%
4	愛知県 名古屋市 27.1%	東京都 八王子市 26.8%
5	神奈川県 横浜市 26.7%	新潟県 新潟市 25.7%

※環境省 平成21年度一般廃棄物処理事業実態調査結果より
※人口50万人以上のリサイクル取り組み上位5市町村

引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします



テレビは適正な廃棄を!

(7月24日正午でアナログテレビ放送は終了)

地上デジタル放送への完全移行が近づいてきました。テレビの買い替え等により不要になったテレビは「家電リサイクル法」対象品目となり、「消費者がリサイクル料金を負担すること」「販売店が引き取ること」「家電メーカーがリサイクルすること」が義務付けられています。以下の処理方法がありますので、適正に処理しましょう。

①販売店に引き取ってもらう

同じ家電製品の買い替え時や過去に購入した販売店に引き取ってもらいます。※リサイクル料金、運搬料金を販売店に支払います。

②指定引取場所に直接持ち込む

市内2ヶ所の指定引取場所にリサイクル料金を郵便局で支払ってから持ち込みます。※郵便局では別途手数料がかかります。

- 株豊和商事新潟支店 中央区美咲町2-2-63 ☎025-284-0131
- 日本通運株新潟物流事業所 中央区万代3-5-26 ☎025-244-9121

③販売店に依頼しない場合や直接持ち込めないとき

新潟市の収集運搬許可業者に収集を依頼します。許可業者については廃棄物対策課(☎025-226-1407)までお問合せください。
※運搬料金を許可業者に支払います(リサイクル料金の支払いは業者に確認してください。)